【認定こども園の変更等の提出書類一覧】

１　変更について

「認定こども園変更届出書」（第７号様式）

（留意事項）

〇幼保以外の認定こども園の施設設備変更は認可種別ベースでの提出となります。
添付書類には認定こども園の添付書類の別紙１～３を使用してください。
→施設設備変更（設備基準に関係のない増築の場合）は別紙３、平面図及び使用目的（変更届内に記載可）を添付してください。（例：倉庫の増築、園庭の拡張等）
施設設備変更（設備基準に関係のある変更の場合）は別紙１～３、平面図及び使用目的（変更届内に記載可）を添付してください。（例：建て替え、保育室の増築等）

〇所長変更は履歴書、辞令及び理事会の議事録の写し等の書類を添付してください。

〇名称や住所変更の際には、変更することが分かる書類を添付してください。

〇定員変更は別紙１～３、平面図及び変更に係る貴市町村の意見書を添付してください。

〇定員変更の際には、園則又は運営規程の認可定員の部分の変更が必要になります。新運営規程、新旧対照表、理事会議事録の写し等を合わせてご提出ください。

〇幼稚園型認定こども園が定員変更をする場合は、別途手続きが必要になる可能性がありますので、子育て・次世代サポート課　保育施設・幼稚園担当にご相談ください。

２　廃止・休止について

「幼保連携型廃止（休止）届出書」（第４号様式）

（留意事項）

〇幼保以外の認定こども園は認可種別ベースでの提出となります。

〇決算見込書、廃止（休止）の議決書の謄本を合わせてご提出ください。

詳しくは山梨県　子育て・次世代サポート課　保育施設・幼稚園担当　にお問い合わせください。